

## 令和5年度第1回三重県脱炭素社会推進本部会議概要

- 1 開催日時：令和5年4月20日（木） 11:30～11:40
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

### 議題 三重県地球温暖化対策総合計画の改定について

#### ●窪田地球温暖化対策課長（資料1に基づき説明）

- ・令和3年3月に「三重県地球温暖化対策総合計画」を策定したところであるが、国が計画を改定したことをふまえ、令和5年3月に計画の改定を行い、3月28日に公表した。
- ・主な改定内容として、区域における削減目標については、国の46%削減をふまえ、国の対策による削減効果と県独自の対策による削減効果を積み上げ、2030年度において2013年度比47%削減をめざすこととしている。
- ・区域から排出される温室効果ガスの削減に向けて強化する取組としては、大規模事業者へのアドバイザー派遣による自主的取組の促進、中小企業の脱炭素経営に向けた取組への支援、省エネ家電の一層の普及促進、自家消費型太陽光発電設備の導入促進などに取り組むこととしている。
- ・県の事務事業においては、国の政府実行計画における50%削減をふまえ、2030年度において2013年度比52%削減をめざすこととしている。これを達成するため、各部局等それぞれが52%削減をめざすこととし、温室効果ガスの削減に向けた計画的な取組をお願いしたい。
- ・別紙のとおり、電気の使用による温室効果ガス排出量が多い部局等もあれば、公用車など電気以外の使用による排出量が多い部局等も存在する。それぞれの特徴に合わせて、LED照明化や自家消費型太陽光発電設備の導入、公用車の電動化など取組を進めていただきたい。

- ・今後の進捗管理については、「三重県地球温暖化対策総合計画推進委員会」を8月頃に開催し、毎年度の温室効果ガスの排出状況や計画の進捗状況等を評価し、必要な対策の追加・拡充または見直しなどを行っていくとともに、「三重県脱炭素社会推進本部」を7月と1月に開催し、県の事務事業における温室効果ガス排出状況や削減取組状況、今後の取組方向などを確認し、適切な予算の確保や着実な取組の推進につなげていきたい。

☆（質疑等意見なし）

●柘屋環境共生局長

- ・最後に知事より一言お願いします。

☆一見知事

- ・このまま地球温暖化が続くと海面下に沈んでしまう国もあるということ意識していただきたい。また、豪雨や大型台風など、地球温暖化は我々の行政に直結しているということも意識していただきたい。
- ・三重県域から排出される温室効果ガスの削減量について、国の46%削減を上回る高い目標を定めるとともに、県の事務事業においても52%削減という、国の50%削減より2%厳しい高い目標を定めた。
- ・県の事務事業では、2021年度において2013年度比23%の削減を達成しているが、そこから30%程度削減することは容易ではない。
- ・照明のLED化率を100%にすると10%程度のCO<sub>2</sub>削減、公用車の電動車化率を60%にすると3%程度のCO<sub>2</sub>削減が見込まれるが、それだけでは足りないため、省エネ機器への更新や太陽光発電の導入も必要であり、財政面でも支援していく必要がある。
- ・まず、県が率先して事務事業においてしっかりと削減に取り組んでいくこと。そのために、各部局で我がこと感を持って削減に取り組むこと。

- ・財源については、みえグリーンボンドや国の交付金・補助金などを積極的に活用すること。